

<単元> 第2章 個人の尊厳と日本国憲法**1節 人権と日本国憲法 ～ 3節 これからの人権保障（教科書p.33～p.70）**

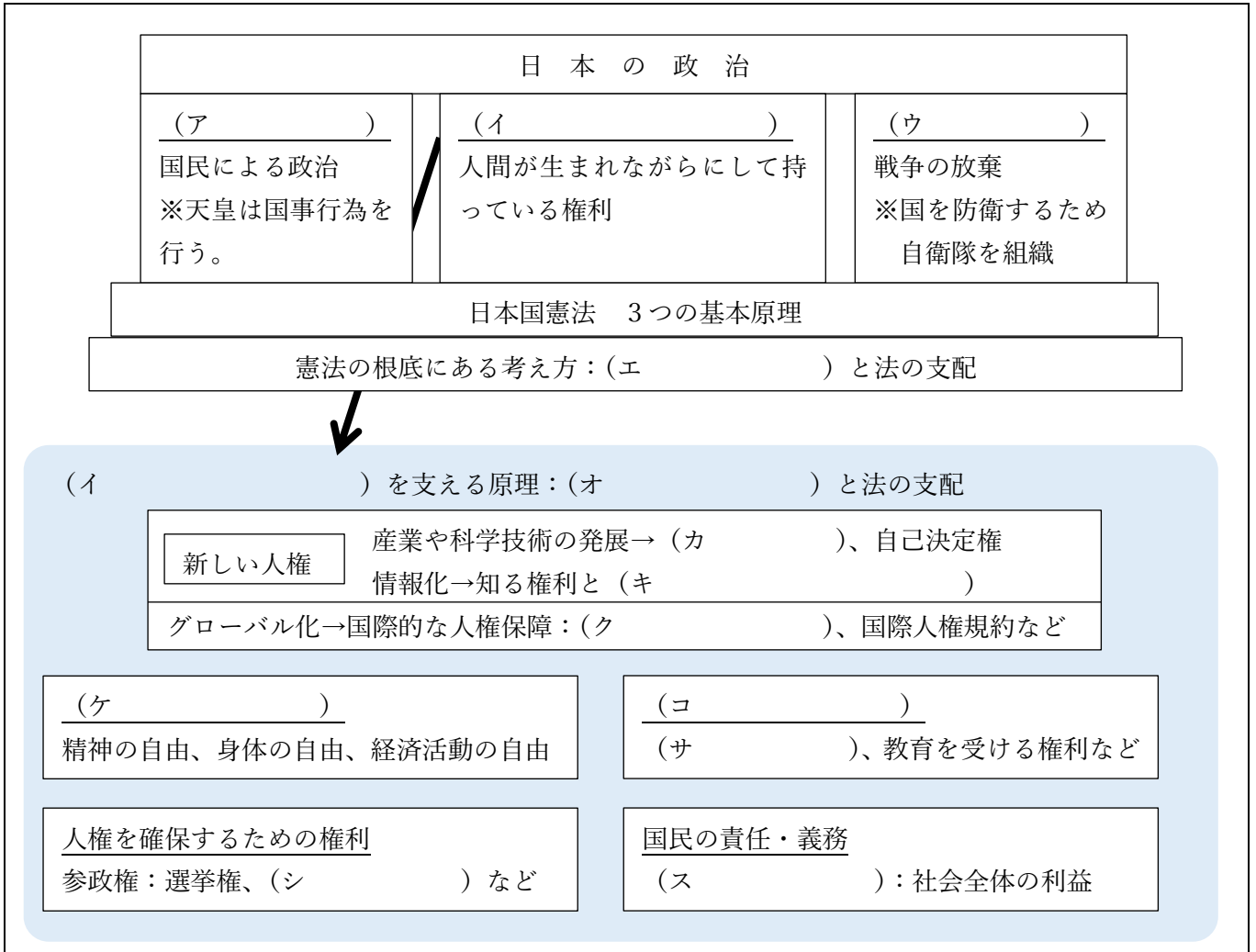
<めあて> 学習内容を確認し、日本国憲法における人権と共生社会について考えよう。

- 1 次の語句は、この章で学習した用語です。どのような意味の用語か、自分の言葉でそれぞれ説明しましょう。うまく説明できない場合は、掲載されたページにもどって確認しましょう。

用語	参考	説明
立憲主義	p.38	
国民主権	p.40	
平和主義	p.42	
基本的人権	p.44	
個人の尊重	p.44	
平等権	p.46	
自由権	p.52	
社会権	p.54	
生存権	p.54	
被選挙権	p.56	
公共の福祉	p.58	
環境権	p.60	
プライバシーの 権利	p.63	
世界人権宣言	p.64	
NGO	p.65	

※教科書 p.70の①にある用語の一部を取り上げています。

2 この章の学習内容についてまとめた次の図の空欄に入る語句を、1の用語から選んで埋めましょう。



3 日本国憲法の3つの基本原理について、私たちの生活にとってなぜ重要か、それぞれ説明しましょう。

【国民主権】
【基本的人権の尊重】
【平和主義】

4 人権を守り育てるうえで、私たちができること、やるべきことは何でしょうか。「自分の権利を守ること」「他人の権利や社会全体の利益を守ること」の両面から、自分の考えを説明しましょう。

【自分の権利を守ること】
【他人の権利や社会全体の利益を守ること】